

平成 28 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 28 年 6 月 9 日第 4 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 信 夫 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤
主 事 土 井 絵 里 香

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農林水産建設部長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消防長兼消防署長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総務部総務課長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	防 災 課 長	佐 藤 正 之
市 民 課 長	須 田 美 奈	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 隆
建 設 課 長	土 門 保	農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋
観 光 課 長	藤 谷 博 之	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
管 理 課 長	洪 谷 憲 夫		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成28年6月9日(木曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第4号 にかほ市国民保護計画の変更の報告について
- 第5 報告第5号 繰越明許費の報告について
- 第6 議案第79号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)について
- 第7 議案第80号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)について
- 第8 議案第81号 平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第1号)について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成28年第4回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、14番鈴木敏男議員、16番宮崎信一議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。9番市川雄次議会運営委員長。

【議会運営委員長（9番市川雄次君）登壇】

●議会運営委員長（市川雄次君） おはようございます。では私からは、6月2日に行われました議会運営委員会について報告させていただきます。

会期についてですが、日程案にありますように今回提案させていただいている会期は、本日6月9日から22日までの14日間となっております。6月13日及び14日が一般質問となっておりますが、それぞれが、初日が4名、2日目が3名という割り当てとなっております。あとは、16日が議案質疑と議案付託のため本会議、その後、予算特別委員会の設置と常任委員会の開会となりますが、委員会日程としましては、前日の16日を含めまして17、20、21日の約3.5日間ほどを予定しております。で、22日が定例会最終日となっております。

また、議案の数についてですが、本日提案されております案件数ですが、報告2件、議案3件の計5件となっております。また、請願・陳情についても2件と少なく、継続審査の分も含めても4件ばかりとなっております。

そこで議会運営委員会では、この議案数ならば委員会日程を減らすことも可能ではないかという意見も出ました。ただ委員会では、いたずらに日程を短縮することなく、むしろ各常任委員会において積極的に所管事務調査をするよう、議長に申し入れを行わせていただいております。今定例会では、当局から提案された内容、案件を審査するだけでなく、ぜひとも能動的な委員会運営が行われることを求めたいと思います。

なお、本日の本会議終了後、全員協議会を開会いたしますので、その点についてはお含みいただきたいと思っております。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月22日までの14日間に決定しました。

市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの6月定例会、よろしくお願いをいたします。それでは、最近の市政についてでございます。

平成27年度の一般会計・決算見込みについてでございます。

歳入が約172億5,300万円、歳出が約169億3,800万円で、おおよそ3億1,500万円の黒字決算となる見込みであります。

平成28年度の課税状況についてでございます。

5月末現在、軽自動車税の調定額は、前年同月比13.1%、約797万円増の6,894万円となっております。固定資産税については、調定額で前年同月比0.2%、約270万円減の12億7,500万円となっております。個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分の税額を通知しておりますが、調定額は、前年同月比3.7%、約2,600万円増の7億4,800万円となっております。この増額は、市内主要企業等の業績が好調なこともあり、給与所得者の所得額が増加したものであります。

なお、個人市民税の普通徴収分及び年金からの特別徴収分が確定するのは6月中旬となりますが、退職分を除いた個人市民税の調定額は、給与所得が伸びたことにより、前年度と比較して4%、約4,300万円増の9億7,000万円前後と見込んでおります。

滞納整理についてであります。

厳しい経済情勢下において、平成26年度以前の滞納繰越分は、国民健康保険税を含む市税全体で、収納率19.2%、前年度比0.6%、196万円の増となっております。今年度においても、国・県との連携を図り、「収納対策推進本部」を核とした徴収体制の強化を図ってまいります。また、納税相談の充実を図りながら、市民への納税意識の高揚に努めてまいります。

市内の経済状況についてであります。

1月から3月までの本市景況調査によると、調査を依頼した52社のうち75%に当たる39社から回答があり、前年同期と比較し「好転」「悪化」ともに15社、「横ばい」が9社となっております。

今後の業況見通しにおいては、「悪化」が15社、「好転」が7社、「横ばい」が17社と、一部の業種で業況が回復しつつあるものの、全体の景況感としては、需要の低迷や個人消費の停滞により、景気回復を実感できない状況が続いております。製造業においては、前年同期比で「好転」が5社、「悪化」が7社で、受注の鈍化の声が多く上がっており、業況は低調に推移しております。また、飲食・宿泊・運輸並びに卸売・小売・サービスについては、前年同期に比較し「好転」「悪化」とも6社で、「好転」には工事関係資材の取引増加、「悪化」には来客数の減少などがあります。一方、建設業においては、「好転」4社に対し「悪化」が2社で、大型物件の受注等で「好転」とする企業と、公共工事等の減少で「悪化」とする企業の二極化が見られます。

今後の業況見通しにおいては、「悪化」とする回答が5社あり、新規受注の確保が難しく、厳しい状況となっております。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、4月末現在で0.71倍となり、前年同月比で0.08ポイント

上昇しておりますが、県全体の平均1.14倍と比較すると0.43ポイント下回っております。

管内の有効求人倍率は、昨年5月の0.61倍以降、毎月上昇をしておりましたが、今年2月の0.86倍を最高に下降に転じております。

本市高校生の就職状況であります。

今春卒業した本市在住の高校新卒者は245人で、そのうち32%に当たる79人が就職し、社会人としてスタートしております。就職率は100%で、3年連続で就職希望者全員が就職し、県外が28社に30人、県内が25社に49人、うち市内への就職は12社に21人となっております。県内就職者の主な業種別では、製造業に31人と最も多く、次いで公務員8人などとなっております。前年と比較すると、新卒者数で11人の増、就職者数で16人の増、うち市内就職者が7人の減、県外就職者5人の増となっております。

ハローワーク本荘管内の今春・高校新卒者に対する求人事業所数は、昨年と比較して5社（5.2%）増の102社、求人数は47人（15.5%）増の351人となっており、求人事業所数、求人数ともに増加傾向にありますが、一方で求人数を充足できないなど、人材確保に苦慮している事業所も見られます。

地方創生総合戦略についてであります。

昨年11月に策定した「にかほ市総合戦略」の着実な推進を図るため、事業実施に当たっては、政策間の連携のもと、複数事業の一体的な取り組みが必要なことから、市役所内の全課長をメンバーとした「ふるさと創造会議」を立ち上げました。先月30日に第1回目の会議を開催し、「ふるさと創造会議」の位置づけの確認や、総合戦略の強化に向けた今後の取り組みなどについて、話し合いを行っております。2回目以降の会議は、四つにグループ分けをして、来年度以降の施策の充実に向けた事業提案等について話し合いを重ねていくこととしております。

また新たに、行政外部の視点から、総合戦略についての御意見や効果の検証等を行っていただくために、「ふるさと創造有識者会議」を設置しました。構成メンバーは、「産」「学」「官」「金」「労」「言」「住民」の分野から、各団体からの推薦等による方法で10名を選出しております。今月3日に第1回目の会議を開催しており、平成27年度に行われた「地方創生先行型」の15事業のうち、五つの事業について効果検証や評価を行っております。今後、残りの事業についても同様の会議や提言等を行っていただくこととしており、年間5回の開催を予定しております。

無料職業紹介所の開設についてであります。

総合戦略の施策に掲げております「首都圏等からの移住・促進」や、「産業を支える人材の育成・確保」の取り組みの一つとして、このほど「にかほ市無料職業紹介所」を開設しました。職業紹介業務の内容は、にかほ市に居住を希望する求職者への職業紹介事業としており、求人企業の範囲は、にかほ市、由利本荘市、秋田市、遊佐町、酒田市に所在する企業としております。また、開設に合わせて職業相談員1名を配置し、職業紹介やマッチングを図っていくことにしておりますが、開設間もないため、求人企業の開拓や求職者の登録などは、今後本格的に進めていくこととなります。また、開設届出時にハローワーク本荘と協定を結んでおり、今後、求人情報の提供、イベント等の共催、雇用対策施策の広報・周知等の連携を図ることとしております。合わせて、就職や進学で、にかほ市を離れた方への情報発信等の強化も進めていくことにしております。

移住フェアの開催についてであります。

同じく、総合戦略の施策に揚げております「首都圏等からの移住・促進」の取り組みの一環として、先月28日、東京都渋谷区の商業ビルを会場に、由利本荘市と共催で「由利本荘・にかほ移住まるごとミーティング」と題した、移住希望者に向けたイベントを開催しました。当日は、移住に関心のある都市住民29組32名から参加をいただき、両市職員による移住支援策の紹介や、両市から駆けつけた女性3人による女子トーク、ワークショップなどを実施しました。

にかほ市にとって初めての取り組みでしたが、5名の方から個別相談を受け、にかほ市への移住希望者登録4件、求職者登録3件を受理しております。今後さらに、首都圏での移住・定住フェアの開催等、移住・定住対策を強化しながら、移住者の増加につなげてまいりたいと考えております。

池田修三展についてであります。

4月30日、一日限りの池田修三展「はるっこまつり」を開催しましたが、会場の象潟公会堂には、入りきれないほどの来場者がありました。この日、530名の来場者があり、遠くは大阪府、愛知県、東京都、千葉県、新潟県、青森県などからも来場がありました。7月16日から31日まで東京銀座で開催予定の展覧会も、大いに期待をしているところであります。

鳥海山・飛島ジオパークについてであります。

5月21日、千葉市の幕張メッセにおいて、日本ジオパーク認定のためのプレゼンテーションを行っております。プレゼンは、飛島で起業している20代の男女と、ガイドの会の伊藤良孝さん、酒田市八幡地区・自治会長の齊藤滋さんと私の5名で行いました。また、構成自治体の首長も同席し、地域全体で盛り上げていることをPRしてまいりました。

今回、全国で7カ所の地域が日本ジオパーク認定の申請をしておりますが、8月の現地審査を受けて、9月に認定の可否が判明する予定となっております。引き続き、出前講座やガイド養成講座の開催と、小・中学校でのジオ学の普及など周知活動を行いながら、現地審査の受け入れ準備を進めてまいります。

国際交流事業についてであります。

姉妹都市アメリカ・アナコーテス市中学生訪問団（団員11名、引率2名）を、7月30日から8月5日までの日程で、また、ショウニー市中学生訪問団（団員8名、引率2名）を、8月3日から8日までの日程で受け入れします。どちらも中学校での交流事業や竿燈の見学などを計画しておりますが、同時期に2都市の訪問団が市内に滞在しますので、市民とともに歓迎できるよう周知に努めてまいります。

防災講演会についてであります。

5月28日、仁賀保勤労青少年ホームを会場に「にかほ市防災講演会」を開催したところ、200名を超える市民などが聴講しました。講演会は、仁賀保高校・自主防災会「Be助人（ビスケツト）」から、避難所における宿泊訓練など今日までの活動について発表をいただき、また、群馬大学大学院の片田敏孝教授からは、「想定を超える災害にどう向き合うか」を演題に、求められる個人・地域の主体的な防災力に関して講演をいただきました。特に、行政だけに頼ることなく、自分の命は自分が守るということの基本として、地域住民の連携と、親から子へ、子から孫へ、世代を超えて

災害から身を守ることを伝え、語り合うことの重要性を熱く語られました。来場された方々のアンケートからは、「参考になった」「このような機会にまた参加したい」という意見が多く、防災に関する意識の高揚が図られたものと考えております。

なお、「仁賀保高校・自主防災会Be助人」からは、市の防災訓練にも参加していただくことで計画しております。

熱回収施設等建設工事についてであります。

建築本体及び機械設備工事は完了し、外構工事の一部を残すのみとなっており、5月末現在の進捗率は約97%となっております。

去る4月21日に「火入れ式」を行い、4月25日からは収集ごみの搬入を開始し、5月2日からは焼却炉等の負荷試運転を行いながら、各種設備機器の性能試験を行っております。また、従事する作業員等の教育指導も行っており、6月13日からは、家庭や事業所からの持ち込みごみの受け入れを開始する予定としております。

生活保護の状況についてであります。

平成28年3月31日現在、本市の生活保護受給世帯は126世帯で、被保護者数は173人です。前年同期と比較して、世帯数で5世帯の減、人数では15人の減となっております。また、平成27年度中に行った面接相談件数は延べ56件で、保護申請に至った事案が22件、そのうち、新たに保護を開始したのが14件となっております。

地域経済や雇用状況など、緩やかに回復傾向にありますが、引き続き、ハローワーク等の関係機関と連携・協力し、きめ細かい生活支援、就労支援に努めてまいります。

生活困窮者自立支援事業についてであります。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を、にかほ市社会福祉協議会に委託し「にかほ市総合生活相談室」を開設しながら、相談支援を実施しております。

事業初年度の平成27年度は、57名の方から相談があり、実施した相談及び支援等の回数は、延べ1,042回となっております。また、7名の方より、プランに沿った継続した支援を希望する自立相談支援事業の利用申し込みがあり、そのうち就労を希望する4名については、全員が就労に結びついております。

平成28年度は、メールによる相談受付ができるインターネット環境の整備や、就労体験事業所の拡大等を行い、相談支援体制の強化・充実を図りながら、包括的・継続的な支援に努めてまいります。

特別養護老人ホーム等の整備計画についてであります。

本荘由利広域市町村圏組合の「第6期介護保険事業計画」では、平成29年度、にかほ圏域で50床の施設1ヵ所を整備する計画となっていることから、本年2月の市広報で建設に向けた事業者を募集したところ、応募があったのは社会福祉法人象潟健成会のみで、3月22日に事業内容の説明を受けております。その内容は、建設場所が旧TDK株式会社象潟工場の跡地で、特養50床に附属してデイサービス、ショートステイ30床を整備するほか、通所の障害者施設を建設する計画となっております。同

法人は、本年10月頃に秋田県へ説明を行った後、審査・決定されますと、平成29年度に県補助金を活用しながら施設を整備することになります。

農業委員の辞任についてであります。

改正された農業委員会等に関する法律の施行に伴い、3月議会で同意をいただいた12名の農業委員に対し、4月1日に辞令を交付し、新たな農業委員会がスタートいたしました。4月22日、齋藤澄男委員より一身上の都合により辞任したいとの届け出がありました。この辞任届を受け、5月10日の農業委員会総会で同意されたことから、市としても辞任に同意したところであります。今後、補充委員の選任に努めてまいります。

稲作の状況についてであります。

5月に入って始まった田植え作業は、5月15日頃にピークを迎え、その後、天候に恵まれたこともあり、苗の活着は順調に推移しております。また、平成28年度の需給調整実施状況は、県から示された主食用水稲作付配分面積1,826ヘクタールに対して、農家から出された計画実施面積は1,980ヘクタールで、154ヘクタール超過しており、今後、備蓄米等により調整を行う予定であります。

なお、今月6日から転作の現地確認を実施しておりますが、米の需給調整の確実な遂行により、国庫補助事業等を活用しながら、農業・農村の所得増加につながる作物生産の推進に取り組んでまいります。

「2016あきた水と緑の森林祭」についてであります。

「あきた水と緑の森林祭」は、秋田県の豊かな「水と緑」を保全し、県民参加の「森づくり」を推進することを目的に、毎年、秋田県の主催で開催されておりますが、今年度は、にかほ市を会場に7月9日、土曜日になりますが、道の駅象潟「ねむの丘」の芝生広場において開催されます。当日は、式典終了後に、植樹や東映ヒーローショーなどのステージイベント、クラフト教室などが開催されるほか、九十九島に場所を移動して行う、下刈りの「森づくり活動」が計画されております。

観光客の入り込み状況であります。

はじめに、今年の観桜会の開催状況についてであります。

にかほ市観光協会主催による勢至公園の観桜会が、4月11日から24日まで開催されました。今年期間は、天候に恵まれたこと、イベントやLEDによるライトアップ期間が満開時期と一致したことから、期間中の入り込み数は、推計で昨年の約4万人を大きく上回り、約6万2,000人となっております。

次に、ゴールデンウィーク期間中の入り込み状況は、全体的に天候に恵まれなかったことから、天候に恵まれた昨年と比較すると入り込み数は減少しております。しかし、道の駅象潟「ねむの丘」では、4月29日から5月8日までの10日間で、「にかほっと」と合わせて5万7,601人、一日平均では5,760人となり、昨年の平均3,974人と比較すると、45%増加しております。また、温泉保養センター「はまなす」の利用者数は5,580人で、一日平均では558人となり、昨年の平均624人と比較すると、10.5%減少しております。

にかほ市観光拠点センター「にかほっと」についてであります。

4月9日、秋田県知事や国会議員をはじめ多数の御来賓から御出席いただき、グランドオープン・

セレモニーを行いました。当日は、秋田舞妓や酒田舞娘のイベント、夜はケースケ&マサのライブが行われ、多くの市民や観光客で終日にぎわいを見せました。その後も多くの来訪者があり、週末は駐車場が満車となる時間帯が生じております。ゴールデンウィーク期間中も同様のにぎわいがあったものの、現在は落ち着いてきておりますが、今後は、エントランス前の広場やフードコートを活用したイベントを開催し、市内外からの誘客促進に努めてまいります。

なお、ゴールデンウィーク期間中の5月3日、午後5時過ぎから15分ほどの断水がありましたが、1店舗で8トン以上の使用量があり、節水をお願いしたところ、翌日以降は同様の事態は生じておりません。その後の調査・結果で、給水管スクリーンの目詰まりも原因の一つであることが判明し、検討した結果、現状の設備で対応可能であると判断をしております。

最後に、日浴道の進捗状況及び平沢歩道についてであります。

遊佐・象潟道路のうち、象潟ICから小砂川IC（仮称）までについては、象潟IC側から集中的に用地買収が進められており、平成28年度においては一部工事に着手予定となっております。今後は、県や山形・秋田県境区間建設期成同盟会などとともに、小砂川ICの早期開通並びに県境区間の早期完成に向けて、関係する中央省庁などに強く要望してまいります。また、国道7号平沢歩道については、仁賀保郵便局から南側の工事が始まっており、10月末の完成を予定しております。

以上で市政報告といたします。

今申し上げた本市高校生の就職状況のところですが、「そのうち32%に当たる79人が就職し」と申し上げたいところを「36%」というふうにして報告したようでございますので、お詫びして訂正を申し上げたいと存じます。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

児童生徒の「生かす力」の向上と、たくましい心と体の育成についてであります。

今年度は新入学児童158名を迎え、全児童生徒数1,847名でスタートしております。各校では、児童生徒らが様々な競技や応援に燃えた運動会が成功裏に終わり、落ち着いた中で学習や諸活動が展開されているところであります。

今年度は、文部科学省の委託事業を受けて、にかほ市で「拠点校・協力校英語授業改善プログラム」を実施いたします。象潟小学校と象潟中学校が拠点校となり、それ以外の小・中学校と仁賀保高校が協力校となって、にかほ市全小・中学校が外国語活動と英語の授業改善に取り組みます。英語を学ぶことに興味・関心を持つ児童生徒を増やすとともに、この授業改善の視点を他教科の取り組みにも生かし、児童生徒の主体性を促す学習活動を推進して「生かす力」を向上させるよう、働きかけてまいります。

また、自分の命を大切に育てるために、いじめを許さない風土の醸成を図り、生徒指導の充実に併せて、安全教育・道徳教育・防災教育にも一層力を入れてまいります。

「にかほ型小中一貫教育」の推進についてであります。

にかほ市では、かねてより小中連携を重視して中学校区ごとに授業交流会を開催し、教職員間の

連携を推進してまいりましたが、義務教育学校設置が可能となった今年の4月1日付けで、金浦小学校と金浦中学校をにかほ型小中一貫教育モデル校に指定しております。指定期間は3年間でありませう。

にかほ型小中一貫教育モデル校は、義務教育学校と違ってそれぞれの学校に校長がおり、それぞれに入学式と卒業式があり、これまでの小・中学校と同じです。これまでの学校と大きく違うところは、9年間で目指す子供の姿を共通理解し、同じ目標に向かって両校の教職員が一緒になって取り組んでいく点であります。そして、学校運営協議会を一つにして、小・中学校の教育活動について一緒に協議・支援していく形をとります。また、教職員の連携に加え、児童生徒同士の関わりを一層密にしていくこととなります。この取り組みの効果を検証しながら、小中連携から一歩進んだ「にかほ型小中一貫教育」を目指してまいります。

児童生徒による各種大会等の結果についてであります。

本荘由利中学校春季大会では、象潟中学校の男子ソフトテニス部が団体で優勝し、個人戦でも1位、2位、3位全てに象潟中学校の男子生徒が名前を連ねました。また、女子ソフトテニス部の団体も、決勝で惜敗したものの、見事準優勝を獲得しました。女子ソフトテニスの個人戦では、仁賀保中学校のペアが優勝しております。サッカーでは、仁賀保中学校が優勝し、県大会においても準決勝・決勝では、相手にゴールを許さず優勝することができました。

本荘由利中学校陸上競技大会では、仁賀保中学校が男女とも優勝し、総合優勝を飾るという快挙を成し遂げました。男子の優勝は2年ぶり、女子は9連覇、総合優勝は5連覇となりました。仁賀保中学校が、400メートルリレーで唯一優勝カップを手にするができなかったのが低学年女子リレーですが、そのカップは象潟中学校が獲得し、象潟中学校も総合3位に食い込む活躍を見せました。金浦中学校においても、4種目で1位を獲得するなど、3中学校でにかほ勢の強さを示す形となりました。今年も児童生徒の活躍が大いに期待できそうであります。

象潟地域の3小学校統合についてであります。

にかほ市学校規模適正化検討委員会から象潟地域の3小学校統合についての「提言書」が、2月15日に市長及び教育委員長に提出されました。その後、4月18日に、市長及び教育委員（5人）で組織するにかほ市総合教育会議で、「提言書」等をもとに話し合いを行い、「提言書」どおり平成30年4月に象潟小学校と上浜小学校、上郷小学校を統合する方針を決定しました。

今後、教育委員会では、7月に象潟、上浜、上郷地区の保護者、地域住民に対し、方針を伝えるための説明会を行います。

象潟郷土資料館企画展の開催についてであります。

6月4日から来年の5月21日まで、「景勝地・象潟の成り立ち」と題した企画展を開催しております。今回の展示では、日東道・象潟インターチェンジの工事現場から出土した埋もれ木の研究報告を交えながら、九十九島の原形をつくった2500年前の鳥海山の山体崩壊などを紹介しています。また、松尾芭蕉をはじめ景勝地象潟を訪れた文人たちの筆跡や記録も展示しています。

同時に、池田修三作品展を「ふるさとへのまなざし」と題して開催しております。池田修三氏のふるさとへの思いがあふれる子供たちや風景の作品を、約30点ずつ2回に分けて、来年の5月21日ま

で展示します。

チャレンジデー2016についてであります。

毎年5月最終水曜日に、笹川スポーツ財団が主催し開催されているチャレンジデーが、5月25日に行われました。これは、人口規模の似かよった自治体同士で、スポーツや運動に取り組んだ住民の参加率を競う、世界規模のスポーツイベントです。秋田県では、昨年に引き続き、全県の25市町村全てが参加しており、ほかの都道府県には見られない参加状況であることから、昨年、笹川スポーツ財団より県が表彰を受けております。

今年の本市の結果は、1万1,041人が参加し、参加率は昨年を上回る42.5%で、目標に掲げた50%には残念ながら届きませんでした。一方、対戦相手の北海道富良野市は1万192人の参加で、参加率は44.4%となり、1.9%差で本市の惜敗となっております。しかしながら、本市の参加者は昨年より219人の増となり、人口が減少したにもかかわらず参加者が増加したことは、喜ばしい成果であります。

このイベントには勝敗が伴いますが、本来はスポーツや運動をすることの習慣化、そして健康づくりのきっかけになることを目的としておりますので、今後も活動を継続してまいりたいと考えております。

「白瀬南極探検隊記念館」書院の活用企画についてであります。

白瀬南極探検隊記念館裏手には、浄蓮寺から移築し、晩年の白瀬夫妻が一時的に滞在していた書院があります。由緒ある書院を見ていただくだけでなく、利用して白瀬夫妻の思いを感じてもらおうようにと、2年前からゴールデンウィーク期間中に、仁賀保高校茶華道部の協力により「白瀬書院お茶会」を開催しております。3回目となる今年は、4月29日に開催したところ、小さなお子さんを連れた県外の家族連れなど97人の方が足を運ばれ、茶華道部の皆さんがお点前を披露する中、ゆったりと和の空間を満喫しながら晩年の白瀬夫妻を偲んでいただきました。今後も白瀬中尉のエピソードを生かした企画などを展開してまいります。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第4号にかほ市国民保護計画の変更の報告について及び報告第5号繰越明許費の報告についての報告2件、日程第6、議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第8、議案第81号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案3件、計5件を一括議題といたします。

朗読を省略して、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第4号にかほ市国民保護計画の変更の報告についてでございます。

去る3月に、にかほ市国民保護計画を変更したことから、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、報告するものでございます。

報告第5号繰越明許費の報告についてでございます。

平成27年度予算で繰越明許費の議決並びに承認をいただいた予算の繰越計算書の報告でございます。

平成27年度にかほ市一般会計予算では、産業を支える人材の育成・確保事業など14件と、平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算において、それぞれ繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものでございます。

議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,472万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億3,542万5,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、国庫支出金では、総務費国庫補助金に地域公共交通確保維持改善事業費補助金340万円、民生費国庫補助金に保育対策総合支援事業費補助金167万1,000円をそれぞれ追加しております。県支出金では、民生費県補助金に介護施設開設準備経費等支援事業費補助金3,758万9,000円を追加、農林水産業費では、県補助金に経営体育成支援事業補助金299万9,000円を増額し、商工費県補助金に空き家利活用推進事業補助金400万円を追加しております。

歳出の主なものとしては、総務費では、地域公共交通網形成計画策定委託料450万円、法定協議会設置に伴う地域公共交通活性化協議会負担金120万円をそれぞれ追加しております。民生費では、介護保険事業費に民間事業者の介護施設整備に係る補助金を合わせて、県補助金と同額の3,758万9,000円を追加、児童福祉総務費に保育業務支援システム導入等に係る保育所等業務効率化推進事業費補助金222万9,000円を追加しております。農林水産業費では、農業総務費、象潟都市農村交流センターの改修等費用として420万円を追加、農業振興費に経営体育成支援事業補助金391万5,000円を増額、未来農業のフロンティア育成研修事業費補助金120万円を増額、中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金160万5,000円を追加しております。商工費では、商工振興費に工業振興条例補助金760万2,000円を増額、地方創生費に移住者入居用の空き家改修に係る設計及び工事費を合わせて400万円追加し、観光施設費に観光拠点センターの機材倉庫増設工事や備品購入など合わせて330万円を追加しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、歳入で前年度繰越金を1,439万1,000円増額して行うものでございます。

議案第80号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,725万5,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、諸収入で臨床研修費等補助金32万円を増額しております。

歳出では、総務費に秋田大学からの研修医受け入れに係る経費として報償費、使用料合わせて114万1,000円を追加しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の財政調整基金繰入金を82万1,000円増額して行うものでございます。

次に、議案第81号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的支出の予定額に95万3,000円を増額し、収益的支出の総額を5億1,372万3,000円と定めるものでございます。

補正の内容は、旧象潟町ガス水道事業所跡地に残る借地の境界を確認するため、測量等を委託するものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） これから担当部長の補足説明を行います。

はじめに、報告第4号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） それでは、報告第4号にかほ市国民保護計画の変更の報告について御説明をいたします。

議案綴りでは1ページになります。それと、別冊で右上に報告第4号と記載のある、この厚手の平成28年3月改訂版、にかほ市国民保護計画、それから、A4版の横の薄いものですが、左上に報告第4号関係資料と記載のある新旧対照表を配付してございます。説明の方は、この薄い方のA4版の横の新旧対照表を使って説明をさせていただきます。

まずはじめに、この国民保護計画でございますけれども、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条により、市町村は都道府県国民保護計画に基づき策定することが義務づけられているものでございます。

それでは、新旧対照表の1ページをご覧くださいと思います。

表の中の下線を引いてある部分が、今回変更した箇所になります。それで左の列から、市町村計画該当部分、項目名、変更後、変更前、変更理由の順になっておりますけれども、ページ上段の項目名が「基本方針」となっている欄をご覧くださいと思います。

変更前の「災害時要援護者」を、変更後は「避難行動要支援者」に変更しております。それと、理由につきましては表の右にありますとおり、災害対策基本法が改正されたことによるものでございます。また、秋田県国民保護計画の変更に伴いまして、確実な情報伝達についての文言も追加してございます。

一つ飛びまして、項目が「自衛隊」となっている欄をご覧ください。この業務内容の変更につきましても、県計画の変更に伴うものでございます。

3ページをお開きください。

上段にありますけれども、項目名が「大量破壊兵器を使用しての攻撃（NBC攻撃）」の欄のところでございます。ここも文言を追加してございます。同様に県計画の変更に伴うものでございまして、放射能汚染の拡大防止につきまして具体的な記載に変えたものでございます。

次に、同じページの下段になります。項目名が「市職員の参集基準等」のところでございます。現在の市役所組織に改めたものでございます。このほか、今申し上げましたもの以外の部分につきましても、関係機関の名称変更あるいはデータを直近の数値に変更したものでございまして、現況に応じて変更を行ったものでございます。

今回の変更はいずれも軽微な内容で、県との変更協議におきましては、今年3月31日に異議ない旨の回答をいただいております。

説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、報告第5号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、報告第5号繰越明許費の報告につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの3ページをご覧ください。

平成27年度にかほ市繰越明許費繰越計算書の一般会計分についてでございますが、先般の平成28年3月定例市議会並びに5月の臨時市議会で議決をいただきました、2款1項総務管理費の産業を支える人材の育成・確保事業から10款5項保健体育費の体育協会補助事業までの合わせて14件、3億9,050万6,000円の繰越明許費につきまして、議決をいただいたとおりの金額を翌年度に繰り越すものでございます。

なお、繰越額の財源内訳といたしましては、未収入特定財源として国・県支出金が2億6,574万2,000円、地方債が6,270万円、また、一般財源が6,206万4,000円となるものでございます。

続いて4ページをご覧ください。

同じく平成27年度にかほ市繰越明許費繰越計算書の公共下水道事業特別会計分についてでございますが、先般の平成28年3月定例市議会で議決をいただきました1款1項一般管理費の管渠管理費1,500万4,000円の繰越明許費につきまして、議決をいただいたとおりの金額を翌年度に繰り越すものでございます。

なお、繰越額の財源内訳といたしましては、全て一般財源となるものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第79号について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） 議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）、財務部所管の補正内容につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、歳入で補正予算書7ページ下段の予算調整のための繰越金1,439万1,000円の増額のみでございますので、特に補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） それでは、総務部関係について補足説明をいたします。

はじめに、歳入の主なものについて申し上げます。

6ページをお開きください。

13款2項1目の地域公共交通確保維持改善事業費補助金340万円は、今後、市の公共交通のマスタープランとなる、にかほ市地域公共交通網形成計画策定に対します国土交通省からの補助金でございます。

7ページになります。

17款のみらい創造基金繰入金83万2,000円は、元気づくり応援事業などの財源として繰り入れるものでございます。また、その下の地域振興基金繰入金230万円は、今申し上げました、にかほ市地域

公共交通網形成計画策定経費などの財源として繰り入れるものでございます。

続いて歳出について申し上げます。

8ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費13節委託料の450万円でございます。歳入でも申し上げましたが、地域公共交通網形成計画策定のための委託料になります。これは、地域公共交通の活性化及び改善に関する法律に基づきまして取り組むものでございます。策定の目的としましては、市民、特にみずからの交通手段を持たない高齢者や児童生徒などにとりまして日常生活に欠かすことができない大切な足となっている地域公共交通について、今後のまちづくりと連携した望ましい公共交通の姿を再構築し、その維持と利便性を確保するものでございます。

なお、450万円の主な業務内容でございますが、アンケート調査の実施、それから調査報告、計画素案のまとめなどでございます。

その下、19節地域公共交通活性化協議会負担金120万円は、上記計画の策定協議を行う、まだ仮称ではありますけれども同協議会への負担金でございます。その内容、内訳は、委員の報酬、それと計画書の印刷費が主なものになります。構成メンバーといたしましては、現在のにかほ市地域公共交通会議、これを発展的に法定協議会へ移行いたしまして、これに国が示す学識経験者などを新たに加え、30名以内を予定しております。国からの内示の関係で、今回6月補正となったものでございます。

以上、総務部関係でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊藤秀一君） それでは、議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）の市民福祉部関係につきまして補足説明を申し上げたいと思います。

6ページをお開きください。

歳入であります。

13款2項2目2節児童福祉費補助金205万5,000円の増額の内訳は、一時預かり事業の実施が1ヵ所増に伴う子ども・子育て支援事業補助金38万4,000円と、保育士の事務負担の軽減や園内での事故予防等を図るなど、保育対策総合支援事業に対する国からの補助金167万1,000円となっております。

14款2項2目2節社会福祉費補助金3,758万9,000円の増額は、介護施設であります認知症グループホーム1施設増設に係る秋田県からの補助金となっております。

同じく3節児童福祉費補助金38万4,000円の増額は、一時預かり事業の実施1ヵ所増による秋田県からの補助金となっております。

8ページをお開きください。

歳出でございます。

3款1項5目介護保険事業費19節負担金補助及び交付金3,758万9,000円の増額は、にかほ市三森地内の介護施設事業者が県補助金を活用して認知症グループホームを1棟増設整備することから、その開設準備経費補助金として558万9,000円、施設整備事業補助金として3,200万円を増額補正しようとするものでございます。事業の内容は、総事業費5,000万円で、施設の規模は木造平屋建て276.78平方

メートル、施設利用定員は9名を計画してございます。

なお、当該補助金の全額が県の補助金交付対象となっておりますので、先ほど説明いたしましたとおり歳入へも増額計上しているところでございます。

続きまして、3款2項1目児童福祉総務費13節委託料65万円の増額は、児童扶養手当の制度改正によりまして8月分から手当の加算が増額されることに伴うシステム改修委託料でございます。

18節備品購入費25万円の増額は、院内学童保育クラブに設置してございます物置小屋が老朽化したため、更新しようとするものでございます。

19節の負担金補助及び交付金222万9,000円の増額は、保育所等業務効率化推進事業費補助金として保育士の事務負担を軽減するためのシステム導入、また、園内での事故予防等を図るためビデオカメラを設置する事業に対する補助金で、このうち4分の3が国庫補助の対象となっており、対象額を歳入に計上してございます。

9ページをご覧ください。

3款2項2目児童運営費19節負担金補助及び交付金138万6,000円の増額の内訳は、一時預かり事業費補助金が対象施設1ヵ所増により115万2,000円、軽度の障害児保育事業費補助金が対象者1人増により23万4,000円を、それぞれ増額補正しようとするものです。

なお、一時預かり保育事業につきましては、国3分の1、県3分の1の補助金を交付対象となっておりますので、歳入へそれぞれ計上してございます。

4款1項6目環境衛生費19節負担金補助及び交付金50万円の増額は、にかほ市象潟町字浜山地内の国道7号線沿いにごございます管理不全な空き家につきまして、所有者との交渉の結果、解体する旨の申し出がございまして、にかほ市空家等解体事業補助金交付要綱によりまして対象経費の4分の2相当額として50万円を増額補正するものでございます。

以上で補正予算の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）につきまして、農林水産建設部関係の補足説明を申し上げます。

はじめに6ページをお開きください。

歳入からになります。13款2項4目農林水産業費国庫補助金に中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金として160万5,000円を増額しております。この事業は国の総合的なTPP関連政策大綱に関連するもので、販売額を10%以上増やすために土づくり等に取り組む担い手農家に対して、10アール当たり5万円を定額補助するものでございます。平成27年度においては採択に至りませんでした。今年度においても事業実施に向けて申請するものでございます。

次に、14款2項4目農林水産業費県補助金になります。経営体育成支援事業補助金299万9,000円につきましては、釜ヶ台地区の農業法人が農機具を導入する予定でありまして、国庫補助金として事業費1,100万円の30%以内、上限額が300万円となりますが、その補助となります。

また、未来農業のフロンティア育成研修事業費補助金として63万円を増額しております。この補助金につきましては、当初予算にも3名分を計上しておりました。その後1名が追加になりましたの

で、増額するものでございます。

9ページをお開きください。

歳出になります。

下の方になりますが、6款1項2目の農業総務費関係は、象潟都市農村交流センターの予算でございます。

11節需用費には、小破修理料として修繕料20万円、工事請負費に、浴室浴槽漏水改修費と温水ボイラーの交換費用として420万円増額するものでございます。

次に、3目の農業振興費になります。19節負担金補助及び交付金につきましては、歳入でも触れておりますが、三つの事業で補助金672万円を増額しております。

経営体育成支援事業補助金391万5,000円の増額は、歳入で説明しましたが、釜ヶ台地区の農業法人に農機具を導入するものに対し、国の補助金に市のかさ上げ分として事業費1,100万円の12分の1相当額の91万6,000円を加えた額を補助するもので、増額しております。農機具につきましては、トラクター、附属品含め、コンバインとなっております。

未来農業のフロンティア育成研修事業費補助金は、1ヵ月10万円の助成額で12ヵ月分を増額しております。

中山間地域等担い手収益力向上支援事業補助金の160万5,000円は、国庫補助金100%の助成となります。個人4人と法人1団体の申請を予定しております。

農林水産建設部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、商工観光部関係の補正予算について御説明いたします。

はじめに6ページをお開きくださるようお願いいたします。

下の方でございます。歳入14款2項5目商工費県補助金、空き家利活用推進事業補助金400万円は、新たな項目でございまして、移住者用に市が家を借上げ、その改修費用に対しての県補助金でございます。補助率は10分の10、1軒当たりの上限が400万円で、今回は1軒分を計上しております。

次に、その下の街なか商業活性化市町村支援事業費補助金30万円も新たな項目でございます。この補助金は、商店街を核とした中心市街地におけるにぎわいを創出しようとする地元商業者に対して市が補助した場合、県が市補助金の2分の1以内を補助するものでございます。今回は2団体を予定しております。

なお、歳出7款1項2目商工振興費に、19節として商店街事業費補助金として同額を増額しております。

次に、10ページをお開きくださるようお願いいたします。

歳出でございます。

7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金のうち工業振興条例補助金760万2,000円の増は、工業振興条例の奨励措置に基づき、機械部品加工を行う市内企業1社に対し、工場新築と加工機械の導入に伴う設備投資に対しての助成でございます。

次に、3目地方創生費でございます。12節役務費9万5,000円及び18節備品購入費14万円は、にかほ市無料職業紹介所の開設に伴い、ハローワークの求人情報をオンラインで提供を受けるための専用の通信回線の施設及び端末機の購入費でございます。

次に、13節委託料40万円及び15節工事請負費360万円は、歳入で説明しました空き家利活用推進事業補助金400万円の歳出分で、それぞれ設計委託料と改修工事費の残でございます。

次に、2項2目観光施設費であります。15節工事請負費210万円の増は、観光拠点センターで使用する機材、机、椅子、簡易ステージ、音響機材等でございます。それを収納する倉庫を施設のねむの丘の管理棟に増設するものでございます。

続きまして18節備品購入費100万円の増は、にかほっと前の広場に設置を予定している夏場来客用のパラソル、テーブル、椅子等のガーデンセットを約10セット購入するものでございます。

以上で説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） そうすれば、教育関係予算について補足説明をいたします。

はじめに6ページをお願いいたします。

歳入です。

13款2項7目教育費国庫補助金の理科教育設備整備費等補助金69万4,000円の増でございます。当初予算において小学校、中学校の理科備品について予算を可決いただいているものでございますが、4月に国庫補助の内定がありましたので、今回その財源となる歳入の補正を行うものでございます。補助率は2分の1で、小学校費の事業費が54万9,372円、中学校費も事業費が83万9,808円で、合計138万9,180円の事業費の2分の1、69万4,000円が補助額となるものでございます。

次に7ページです。

14款3項8目教育費委託金の、あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業委託金の24万6,000円の増でございます。これは、文部科学省が実施する外部専門機関と連携した英語指導力向上事業の委託を受けて、市内小学校1校、中学校1校で事業を行うための委託金の補正でございます。教育長が教育行政報告でも申し上げましたこの事業は、県内の大学等との効果的な連携を通して、外国語活動、英語担当職員の指導力向上及び英語力の向上を図るとともに、モデルとなる実践事例を市内の他校に提供することにより、当該校の成果の普及を図ることが目的であります。今回事業を行うこととしているのは、象潟小学校と象潟中学校であります。事業費に係る経費は100%対象となるものでございます。

次に11ページをお開き願います。

歳出です。

10款1項4目英語指導助手招致費です。1節の報酬の51万7,000円の減額でございます。にかほ市には各中学校にそれぞれALTが配置されておりまして、3人のALTを雇用していますが、当初、仁賀保中学校のALTが3年を経過するということで契約を終了したいということでしたか、その後、象潟中学校のALT、金浦中学校のALTも契約を終了したいとの申し出があったため、ALTの交代を行うものであります。ALTは外国人であるため、税の関係で報酬額も年ごとに変ります。

象潟中学校の3年目になりますAL T、金浦中学校の2年目になりますAL Tが、新規ということになりますので、基本額へ上乗せされる税の分が不要となりますので、2名分の51万7,000円が減額されるということになります。このほか、報償費の2万円は、終了する2名のAL Tに対する記念品代、それから旅費、役務費、負担金補助及び交付金は、新しいAL Tの渡航費用や研修費用等に要する予算でございます。

次に、10款1項5目教育研究費1節報酬の53万4,000円の減額でございます。これは、金浦中学校への技術科の講師を配置するための予算でしたが、今年度、県からの講師派遣が行われたため予算の減額をするものでございます。また、賃金の152万6,000円の減額についても、上郷小学校の複式学級解消のための講師を雇用する予算でありましたが、これも昨年に引き続き県からの講師派遣が行われることとなったため、予算の減額をするものでございます。

8節報償費からは、歳入でも説明いたしました、あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業を実施するための予算になります。報償費6万円は、国際教養大などから講師を招いて英語教諭の指導力強化などを行うための予算でございます。普通旅費4万9,000円では、中学校英語教諭を中央での研修会に派遣するための旅費、消耗品、印刷製本費、通信運搬費、備品購入費等は、英語教諭の研修や授業改善のために要する予算となっております。

次に、10款2項小学校費2目教育振興費及び、次のページの10款3項中学校費2目の教育振興費の財源振り替えについては、歳入で説明いたしました理科備品購入に当たっての財源として一般会計から国庫補助金に財源が振り替えとなるものでございます。

12ページの10款4項10目文化財保護管理費13節委託料の54万円の増額です。これは、昨年春から象潟郷土資料館入り口横に展示しております、日東道象潟インターチェンジの工事付近から出土されました大変大きな埋もれ木の保存に係る、表面樹脂加工のための委託料でございます。現在屋根をかけておりますけれども、表面の乾燥が進んでおり割れや剥離が心配されることから、大学の先生などからのアドバイスにより表面を樹脂加工することにしております。

次に、10款5項1目保健体育総務費の報償費、旅費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、それぞれの減額でございますが、これは来年度秋田で開催のねりんピック秋田2017のために、サッカー会場となる本市として今年度開催地への視察や、それからリハーサル大会のためのサッカー協会への補助金などを予算化しておりましたけれども、これについては県が各市町村実行委員会へ直接の補助金を交付することとしたために、市が負担する、あるいは補助金を市が経由するという必要がなくなったために減額補正するものでございます。なお、大会運営のために、にかほ市実行委員会というものが今年度組織されることとなります。

最後になりますが、10款5項3目屋外運動施設管理費の委託料20万円でございますが、これは、象潟グラウンドのナイター照明設備の漏電調査に係る委託料であります。全部でナイター照明が8基ございますけれども、そのうち2基が漏電のために点灯できなくなっております。これは保安協会からの漏電の報告もあったところでもありますけれども、2基以外にも全て漏電があるかないか、その辺を調査した上で修繕工事を行いたいと考えておりますので、今回調査費として委託料の補正をお願いするものでございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第80号について市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊藤秀一君） それでは、議案第80号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

歳入でございます。

6款2項1目1節雑入32万円の増額は、臨床研修医の受け入れ経費に対する補助金で、4人分を計上してございます。

なお、その上の4款2項1目1節財政調整基金繰入金82万1,000円の増額は、補正の不足財源を補うため取り崩したものでございます。

これによりまして、補正後の基金残高は7,318万7,000円となります。

次に7ページ、歳出でございます。

1款1項1目8節報償費75万7,000円及び14節使用料及び賃借料38万4,000円の増額は、昨年度に続きまして秋田大学病院から研修医受け入れ要請を受けまして補正するものでございます。受け入れ期間は9月から来年3月までで、研修医は1ヵ月単位で交代し、延べ4名となる予定でございます。同大学との受け入れ協定案では、給与及び社会保険料等は大学側の負担とし、時間外勤務手当及び宿舍の費用につきましては、にかほ市の負担とする内容になっておりまして、市と研修医の間に雇用契約がないため、時間外勤務手当の見込み相当額を8節報償費に、宿泊料4ヵ月分、9月、11月、1月、3月分を、14節使用料及び賃借料にそれぞれ計上してございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第81号についてガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤次博君） それでは、平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

収益的支出の1款3項1目委託作業費95万3,000円の増額補正であります。

補正内容について説明いたします。

象潟公会堂に隣接して旧象潟町ガス水道事業所がありますが、ガス事業用地として昭和53年から54年にかけて、隣接する3名の方から土地を借用しております。その土地の上には、廃止施設となった2,000立方のガスホルダーが撤去できずに残っておりましたが、昨年度、平成27年度において2,000立方のガスホルダー及び附属施設の解体が完了したため、借地契約を解除し、その土地を地権者に返還しております。38年の長きにわたり土地を借用していたことや、返還に当たり土地を整地していることから、境界を復元し、隣地やガス水道局との土地境界を確認するため、今回境界確認に必要な測量などの業務を委託するために補正するものであります。

以上、補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時28分 散 会
